

「大阪府立大学情報教育システム賃貸借契約」について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、公告する。

2018年10月4日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

入札説明書（入札公告）

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名
大阪府立大学情報教育システム賃貸借契約
- (2) 仕様等
別紙仕様書のとおり
- (3) 総合評価基準
別紙落札者決定基準のとおり
- (4) 契約期間
2019年3月1日から2024年2月29日までの5年間
- (5) 提案書の提出
必要
- (6) 技術審査資料の提出
必要
- (7) 履行場所
公立大学法人大阪府立大学の指定する場所
- (8) 予定価格（消費税及び地方消費税を含まない）
290,000千円を上限とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（1999年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（1896年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（1991年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 民事再生法（1999年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (3) 会社更生法（2002 年法律第 154 号。以下「新法」という。）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（1952 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加資格停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）（(1)キに掲げる者を除く。）

- (8) 2017・2018 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、「情報処理用機器（種別コード 158）」又は「その他賃借（種目コード 165）」に登録されている者であること。なお、その登録をされていない者であつて、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪府大阪市中央区 大手前 2 丁目 大阪府庁内
(TEL 06-6944-6644)

総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システムにおいて、必要な事項を入力し、送信する。

(URL (<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>))

(イ) 添付書類は、郵送、又は持参する。

ウ 申請期限

2018年10月9日（火）

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

- (9) 本学と賃貸借契約を直接契約（2者契約）できる者であること。
- (10) 2013年度からこの公告の日までに、公立大学法人大阪府立大学と同程度以上の大学との間で、本入札案件と同等以上のシステム内容・契約規模の賃貸借を締結し誠実に履行していること。またはそれに準じる契約先（地方公共団体等）との間で、本入札案件と同等以上のシステム内容・契約規模の賃貸借契約を締結し誠実に履行していること。
- (11) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札参加資格審査及び入札の手続き

- (1) 本件入札に用いる書類は公立大学法人大阪府立大学ホームページ「物品・委託役務発注情報」（URL (http://www.osakafu-u.ac.jp/public_notice_category/article/)）の本件入札詳細からダウンロードして使用すること。

- (2) 総合評価一般競争入札参加申請書の提出について

ア 提出期間

2018年10月4日（木）から同年10月15日（月）（日曜日および祝日、土曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 提出先及び提出方法

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター（C5棟）1階 学術情報課 情報システム室
（TEL（072）254-9150）

郵送の場合は、2018年10月15日（月）午後5時までに必着のこと。持参の場合は、事前に電話で予約すること。

ウ 入札参加資格審査申請における提出書類

- ・総合評価一般競争入札参加申請書（様式第1号）
様式第1号の項目をすべて記載し提出すること。
- ・契約（取引）実績調書（様式第2号）
入札参加者（構築納入事業者でない）がシステムの賃貸借を締結し誠実に履行する能力を有することを確認するため、様式第2号を記載し提出すること。
- ・保守体制整備証明書（様式第3号の1）及び（別紙）保守体制表（様式第3号の2）
借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを確認するため、様式第3号の1及び様式第3号の2を記載し提出すること。

- (3) 入札参加資格の確認通知

総合評価一般競争入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格審査結果を、2018年10月18日（木）午後3時以降《予定》に、通知する。

- (4) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書（様式第4号）の様式により、電子メールで提出すること。なお、電子メールの送信は、総合評価一般競争入札参加申請書（様式第1号）に記載されたメールアドレスから送信すること。

ア 受付期間

2018年10月5日（金）午前10時から同年10月11日（木）午後5時までとする。

イ 提出先

メールアドレス：nxg-system-rf@ao.osakafu-u.ac.jp

ウ 質問回答について

受付けた質問については、質問事項と回答事項を集約したものを、2018年10月18日（木）午後3時以降《予定》に、入札参加資格を有することが確認された者に電子メールで、総合評価一般競争入札参加申請書（様式第1号）に記載されたメールアドレスあてに送付する。

(6) 入札書及び提案書・技術審査資料の提出について

ア 提出期間

2018年10月5日（金）から同年10月25日（木）（日曜日および祝日、土曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 提出先及び提出方法

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター（C5棟）1階 学術情報課 情報システム室
（TEL（072）254-9150）

郵送の場合は、2018年10月25日（木）午後5時までに必着のこと。持参の場合は、事前に電話で予約すること。

ウ その他

入札書は、封筒に入れ、容易に開かないよう糊付け、封印し、「業者名」を明記するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

提案書、技術審査資料の作成については、別紙提案書等作成要領による。

(7) 開札に関する事項

ア 日時

2018年11月8日（金）《予定》

イ その他

開札は本学において行う。なお、入札参加者の立会いは予定しない。

4 提案書等に関する事項

下記により所定の様式で提案書類を提出すること。

(1) 提案書等提出の日時及び場所

3（6）に同じ。

(2) 提案書等の記載内容

詳細は、「提案書等作成要領」による。

(3) 提出書類

提案書等については、「提案書等作成要領」及び「提出様式一覧」に基づき、必要部数作成すること。

(4) 提案書等の拘束力

提案書等の作成にあたっては、次の事項を十分確認し、承諾のうえ提出すること。

公告時に提示する仕様書が契約書に添付され、調達要件になる。ただし、本学の判断で落札者の提案書の内容を盛り込むことがあるので、提案書は確実に入札者が実現できる範囲で記載すること。いくつかの方式を挙げた場合には、全て入札者が実現を約束したものとみなし、

全て入札者が応札額の範囲内で実施できるものとする。

(5) 提案書等の取扱い

入札の際に提出される書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属する。

ただし、本件において公表等が特に必要と認める場合、本学は、提案書等の全部又は一部を使用できるものとする。契約に至らなかった入札者の提案書等については、本件の公表以外には使用しないが、返却については行わない。

なお、提案書等の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、入札者が負う。

5 技術審査資料に関する事項

下記により所定の様式で技術審査資料を提出すること。

(1) 提出の日時及び場所

3(6)に同じ。

(2) 提出書類

技術審査資料については、「技術審査資料届出書」(様式第10号の1)「技術審査資料提出様式」(様式第10号の2)に記載し、提出すること。

(3) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、仕様書に基づく技術審査資料(技術仕様書、カタログ等を含む)を提出し、審査の結果、採用し得ると判断した技術審査資料を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、提出した技術審査資料に関し、本学から説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。

6 落札者の決定方法等に関する事項

(1) 提案書審査委員会における意見聴取

本学において、本件に係る落札者を決定するにあたり、学識経験者等により構成される「情報教育システム調達に係る提案書審査委員会」の意見を聴く。

(2) 落札者の決定方法等

落札者の決定にあたっては、「落札者決定基準」に基づき、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、総得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、落札の結果については、各入札者あて2018年11月中《予定》に書面で通知する。

(3) 落札者等の公表

落札者等については、本学ホームページにより公表する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望するものは、仕様書に基づく技術的要件に係る技術審査資料（技術仕様書、カタログ等）を提出し、審査の結果、採用し得ると判断した技術審査資料を提出した者の入札書、提案書のみを落札決定の対象とする。また、提出した提案書、技術審査資料に関し、公立大学法人大阪府立大学から説明及び協議を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。

(4) 入札の無効

- ア 期限までに総合評価一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得（総合評価一般競争入札）、この一般競争入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
- イ 開札後落札決定までに、入札参加申請者が公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、又は大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- ウ 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を行わないものとする。

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

別紙落札者決定基準に基づき落札者を決定する。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

(7) 誓約書の提出

落札者は大学の指示する日までに大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

(8) 契約保証金

別紙総合評価一般競争入札心得第11条に規定するとおりとする。

(9) 違約金の徴収

別紙総合評価一般競争入札心得第13条に規定するとおりとする。

(10) その他

別紙総合評価一般競争入札心得による。

問い合わせ先

公立大学法人大阪府立大学

学術情報課 情報システム室

電話：072-254-9150（直通）